

SDGs達成に向けた宣言書(要件1)

宣 言 日 令和4年4月11日
 住 所 行田市長野4丁目29-41
 県内企業等の名称 株式会社東洋シビル
 代表者役職氏名 代表取締役 小嶋 幸男

株式会社東洋シビル はSDGsの内容を理解し、SDGs達成に向けた
 取組方針を下記のとおり宣言します。

記

SDGs達成に向けた県内企業等の取組方針

建設コンサルタントとして公衆の利益確保を最優先に、社会インフラ整備に携わることで安心・安全な暮らしを提供し地域社会の発展に貢献する。この考えは持続可能な開発目標(SDGs)と同じ方向を目指すものであり、社員ひとりひとりが誠実に事業活動に取り組むことにより、SDGsの達成に貢献していく。

三側面	SDGs達成に向けた重点的な取組	指 標
環境	社用車は低排出ガス車(CO2削減等)を利用すると共に、燃費向上に努め、環境配慮型の経営を推進する。 【令和3年度(現状値)】 車両燃費:18km/L	<2030年に向けた指標> 車両1台当りの燃費向上:25km/L <取組開始3年後に向けた指標> 車両1台当りの燃費向上:20km/L
社会	社会インフラ創造企業として、より良い街づくりに貢献するため、道路や河川など地域の美化活動に参加する。 【令和3年度(現状値)】 地域美化活動への参加:1回/年(延べ6人)	<2030年に向けた指標> 地域美化活動への参加(CSR):2回/年(延べ18人) <取組開始3年後に向けた指標> 地域美化活動への参加(CSR):1回/年(延べ12人)
経済	多様な働き方を促進するため、女性や高齢者が働きやすい環境整備により生産性を向上する。 【令和3年度(現状値)】 女性:25%(3人/12人) 高齢者:8%(1人/12人)	<2030年に向けた指標> 女性従業員:33%(5人/15人)、高齢従業員:20%(3人/15人) <取組開始3年後に向けた指標> 女性従業員:30%(4人/13人)、高齢従業員:15%(2人/13人)

【記載留意点】

- ・本様式は県のホームページで公開致しますので、様式を修正したり加工しないで御使用ください。
- ・(様式第3号)SDGs達成に向けた県内企業等の基本的取組事項(要件2)に記載いただいた取組内容を踏まえ、「環境」「社会」「経済」の三側面の全てについて、「SDGs達成に向けた重点的な取組」を記載してください。
- ・指標は原則として数値目標を記載してください。
- ・SDGsのターゲット年である2030年に向けた指標をベースにして、取組開始から3年後に向けた指標を記載してください。
- ・SDGs達成に向けた重点的な取組の項目には、可能な限り現時点での数値を御記入ください。